

財務省第9入札等監視委員会  
令和2年度第1回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和2年9月11日（金） 大阪合同庁舎第三号館 会議室	
委員	委員長 中務 裕之（中務公認会計士・税理士事務所長 公認会計士） 委員 瀧 洋二郎（浅岡・瀧法律会計事務所 弁護士） 委員 石田 真得（関西学院大学法学部 教授）	
審議対象期間	令和2年4月1日（水）から 令和2年6月30日（火）まで	
抽出案件	4件	（備考）
競争入札（公共工事）	一件	
随意契約（公共工事）	一件	
競争入札（物品役務等）	3件	<p>契約件名： 大津びわ湖合同庁舎で使用するガスの調達            契約相手方： 関西電力株式会社            （法人番号：3120001059632）            契約金額： @154.09円ほか            契約締結日： 令和2年4月1日            担当部局： 近畿財務局</p>
		<p>契約件名： 令和2年度定期健康診断業務委託一式            契約相手方： 医療法人健昌会            （法人番号：4120005007644）            契約金額： @3,300円/人ほか            契約締結日： 令和2年4月28日            担当部局： 大阪税関</p>
		<p>契約件名： 磁気テープ等の搬送業務            契約相手方： 名鉄ゴールデン航空株式会社            （法人番号：5010601040926）            契約金額： @4,400円ほか            契約締結日： 令和2年4月1日            担当部局： 大阪国税局</p>
随意契約（物品役務等）	1件	<p>契約件名： 第54回通関士試験で使用する試験会場（兵庫会場）の借上            契約相手方： 株式会社神戸商工貿易センター            （法人番号：3140001012028）            契約金額： 1,660,120円 @924円ほか            契約締結日： 令和2年4月1日            担当部局： 神戸税関</p>
応札（応募）業者数1者関連	4件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大津びわ湖合同庁舎で使用するガスの調達</li> <li>・ 令和2年度定期健康診断業務委託一式</li> <li>・ 磁気テープ等の搬送業務</li> <li>・ 第54回通関士試験で使用する試験会場（兵庫会場）の借上</li> </ul>
委員からの意見・質問 それに対する回答等	次葉のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p> <b>契約件名：</b> 大津びわ湖合同庁舎で使用するガスの調達  <b>契約相手方：</b> 関西電力株式会社            (法人番号：3120001059632)  <b>契約金額：</b> @154.09円ほか  <b>契約締結日：</b> 令和2年4月1日  <b>担当部局：</b> 近畿財務局         </p> <p>何故1者応札になったのか。</p>	<p>           大津市のガス事業については、数年前までは大津市が都市ガスを供給していた経緯がある。現在ガスの供給業者としては、大津市から民営化という形で事業を受けたA会社、主にプロパン事業をしているB会社及び今回落札した関西電力(株)の3者がいる。         </p> <p>           A会社は、平成31年4月より大津市からガス小売り事業を譲渡されたばかりの事業者のため、全省庁統一資格審査申請時に売上げや利益が計上できない状況であったことから資格等級がD等級であったため競争参加資格の等級を満たせず参加できなかった。         </p> <p>           また、B会社については、主にプロパンガスを取り扱っており、都市ガスは一定供給量以上のものしか取り扱わないため参加しなかった。         </p> <p>           したがって、本案件については、入札参加資格を満たす者が当時2者あり、そのうち1者は社の方針として参加する意思がなかったことから1者応札となった。         </p>

意見・質問	回答
<p> <b>契約件名：</b> 令和2年度定期健康診断業務委託一式  <b>契約相手方：</b> 医療法人健昌会            （法人番号：4120005007644）  <b>契約金額：</b> @3,300円/人ほか  <b>契約締結日：</b> 令和2年4月28日  <b>担当部局：</b> 大阪税関         </p> <p>何処でどのように診察が行われるのか。</p> <p>1者応札となった理由としては何が考えられるか。</p> <p>予定価格算出時の値引率に過去の落札率も反映させているのか。</p> <p>契約としては安価で締結できているが、1者応札を避ける手段として、履行場所の変更や複数年契約についても参考としていただきたい。</p>	<p>大阪税関の指定する官署へ医師等を派遣していただき実施することとなる。</p> <p>入札参加を見合わせた事業者からは、既に固定客である一般企業等との継続的な契約で予定が埋まっており、新たな契約を締結する余裕が無いとの回答もあった。</p> <p>過去の落札率は反映させていないが、値引率はその年の情勢等の影響を受ける部分もあることから、毎年複数社から聴取し反映させている。</p> <p>承知しました。</p>

意見・質問	回答
<p>契約件名： 第54回通関士試験で使用する試験会場（兵庫会場）の借上</p> <p>契約相手方： 株式会社神戸商工貿易センター （法人番号：3140001012028）</p> <p>契約金額： 1,660,120円 @924円ほか</p> <p>契約締結日： 令和2年4月1日</p> <p>担当部局： 神戸税関</p> <p>本件は、公募を実施した結果、応募者がなかったため、随意契約を行ったものではないのか。</p> <p>大学は公募に参加しないのか。</p> <p>応募者の見積金額が高すぎる場合や、公募に参加しない大学等の過去の実績金額より高い場合はどのように契約相手方を決定するのか。</p> <p>応募者より安い金額で貸出に応じる相手方と契約はできないのか。</p> <p>難しい契約だが、引き続き公募への参加をしようとするなど、公募への応募者を増やし価格競争が働くようにしてもらいたい。</p>	<p>例年は入札参加資格を公募の条件としていたため応募者がなかったが、応募者を確保するため、入札参加資格を公募の条件から外し、公募期間を例年より1か月早く設定した上で公募を実施し、大学や民間企業に公募への参加をしようとしたところ、1者から応募があり同者と随意契約を締結したものである。</p> <p>大学は民間企業と比較して賃借料が安価であると思料されるが、税関から依頼があれば貸出を検討するという立場であり、公募への参加は見込めない状況である。</p> <p>応募者の見積金額が予定価格を超えている場合は契約ができないため、予定価格の範囲内で契約相手方を探すこととなる。また、応募者の見積金額が公募に参加しない大学等の過去の実績金額より高い場合であっても、応募者が公募の条件を充たしており、予定価格の範囲内で見積金額の提示があれば、応募者と契約することとなる。</p> <p>国家試験の実施に係る会場の借上げについては、財務大臣通達により公募を実施することとされているため、条件等を充たす応募者があれば、応募者と契約することとなる。</p> <p>承知した。</p>

意見・質問	回答
<p> <b>契約件名：磁気テープ等の搬送業務</b>  <b>契約相手方：名鉄ゴールデン航空株式会社</b>  <b>(法人番号：5010601040926)</b>  <b>契約金額：@4,400円ほか</b>  <b>契約締結日：令和2年4月1日</b>  <b>担当部局：大阪国税局</b> </p> <p>搬送回数は年間で何回か。</p> <p>現在の契約業者は過去いつから契約しているのか。</p> <p>埼玉から大阪へ配送するのは別会社なのか。</p> <p>仕様書は大阪国税局の判断で変更ができるのか。</p> <p>過去に応札した業者が、入札参加を見送った理由としては何が考えられるのか。</p> <p>採算が合わないから入札に参加しないだけで、配送の能力がある業者はほかにもあるということか。</p> <p>埼玉から大阪に来る業者と併せて調達するのはどうか。</p>	<p>           昨年の実績は、年間49回である。         </p> <p>           確認できる範囲では、平成25年以降、現在の契約業者が落札している。         </p> <p>           東京国税局が契約している別会社である。         </p> <p>           大阪国税局の独断で変更はできないので、業務を統括している国税庁と相談しながら決める必要がある。         </p> <p>           日程がタイトで前日に搬送を依頼されても便の手配が困難である、GPS機能を持っていないために他社から借りる費用が発生する、などと聞いている。         </p> <p>           このことから、過去の契約金額を見て割に合わないかと判断しているおそれがある。         </p> <p>           ご認識のとおりだと考えている。         </p> <p>           過去に行った検討結果によると、東京国税局が契約する搬送業務は、大阪国税局への直送ではなく、大阪国税局以外にも複数の地点を経由するため、指定された時間内に東京国税局へ搬送することが困難であり、また、併せて調達できたとしても、金額的なメリットがないと判断している。         </p>